立命館大学大学院文学研究科

人文学専攻修士論文要旨

別に集計した。

京都市都心部における敷地単位の土地・ 一九四六年から一九九五年までの空中写真・公図・土地登記簿を用いて― 建物形態の変遷

地理学専修 + 時 惟 友 季

とその所有者の変遷を明らかにすることを目的とする。 せた研究が必要である。本稿では敷地単位地図を作成し、京都市都心部における、 太平洋戦争終戦直後からバブル期以降に至る、悉皆的な土地・建物形態の変遷 土地・建物形態の変遷とその要因を明らかにするためには、 土地・建物形態と所有者の属性は密接に関連しており、 既成市街地における この両面を連動さ

前木造建築」、「戦前コンクリート造建築」、「戦後低層建築」、「戦後高層建築」、「混 よる土地境界の修正の工程を経て作成した。土地・建物形態の変遷においては「戦 登記簿の面積情報を用いた公図の土地境界の修正、④ 空中写真・公図・土地登記簿を用いて、①公図のポリゴン化と公図・空中写真 は空中写真が撮影された、一九四六年・一九六一年・一九七四年・一九八七年 倫学区を中心とした34町からなる12街区、 への緯度経度情報の付加、 九九五年・二〇〇三年の六年次を選定した。敷地単位地図の作成においては 研究対象地域は、 京都市のCBDの中心をなす四条烏丸北西に位置する、 ②空中写真を用いた公図の土地境界の修正、 約19hの地域とした。研究対象年次 「事実上の一筆」概念に ③ 土 地 明

> 遷においては、所有権移転要因と所有者の属性 に着目し、 ③平均敷地形状係数の推移をみた。また、高度地区の線引きと土地・建物形態 合型」、「駐車場等」の6類型に分類し、各類型の年次別の①敷地数、②敷地面で 幹線道路沿いと職住共存地区の街区別に集計した。土地所有者の変 (性質、営利法人の業種、所在地

には、 用の圧力がかかり続けるこの地域において、 地需要における都心部の優位性を生かした資産運用をおこなっている。 方、 をおく「営利法人」である。「個人」の約6割が「戦前木造建築」を保有する一 る所有者は、新町通沿い以西に在住する「個人」と、 建物形態と所有者の属性においては、一九九五年の研究対象地域における主た 幹線道路沿いの街区において土地の集約が進行した。一九九五年における土地 ブル期において現出し、「建設・不動産」業者の土地取得の増加を伴って、 その姿を今に残している。また、一九七三年の高度地区の線引きの影響は、バ に更新された。一方、街区奥の長屋や辻子沿いの「戦前木造建築」は更新されず、 比較的まとまった敷地は、隣接する敷地の併合を伴って収益性の高い土地利用 なった。土地・建物形態の更新は、 は減少に転じ、 年~一九七四年を期に、 敷地単位の土地・建物形態の変遷と土地取得者の変遷においては、一九六一 「営利法人」の約6割と「個人」の約2割が「戦後高層建築」を保有し、土 個人所有者の善意による継続保有が求められる。 「戦後高層建築」が主たる土地・建物形態の地位を占めるように かつて主たる土地・建物形態であった「戦前木造建築 戦前来の敷地割の影響を大きく受けており 京町屋が今後も存在し続けるため 室町通沿い以東に所在地 以後

459

播磨国加東郡における享保改革期の入会地の開発

――青野原新田と蜷子野新田の比較から――

地理学専修 吉 岡 彌 生

多いとされる。それら小規模な新田の成立、 墾されるに至ったのかを青野原新田との比較から研究し考察する。 された蜷子野新田についてどのような村を作ろうとしたのか、 のであり、 れることがない。 Ш 〈研究目的〉 中心的施策として新田開発を奨励した。その時期の開発は干拓地、 間の入会地で一部に大規模なものはあるものの、 解明されなければならないと考える。播磨国加東郡の享保期に開発 18世紀、 しかし、それらこそ、それぞれの地域、 幕府は財政再建のための享保改革によって、 発展や荒廃については殆ど紹介さ 小規模な地味の悪い新田が 時代の特徴を持つも 何故荒廃し、 農財政改革 流作地 再

開発された、大規模な新田と同じように村高によって村毎で受けた。村では番 に消極的であったが、 播磨国加東郡の青野原新田と蜷子野新田もこの時期、 村百姓を募集し、開発指揮・指導をした。 の入会秣場であった。 て開発された。どちらも加古川を挟む高位段丘上にあり、 新田政策)と官僚機構(勘定所機構改革で「新田方」を設けた)の整備であった。 時に収集された各区保有の村方文書を中心に使用し、 享保期の同時期に開発された二新田について比較し検討する。 現在に続く村が成立した。一方、 〈研究方法〉 〈研究結果〉 享保改革の中心は税財政改革(年貢増徴策としての新税制採用と 標題の青野原新田は開発後時代を経る毎に戸口、 青野原の受入は積極的であり、 12カ村の村受新田として受諾した。 蜷子野新田は開発後、 一方、 蜷子野の周辺村々は新田開発 現地調査により研究した。 願主自ら入村し、 新田方役人の見立によっ 一旦荒廃し再墾された。 その分割は同時期に それぞれの周辺村々 面積ともに増え、 史料は町史作成 新田入

> った。 ない。 となった。 的でなかったと考える。 村の庄屋が年番で兼務したが、 利点があったが、一人当たりには狭小なものとなった。 号地に分け、各番号地を複数人に分割したため、 生活の基盤を置く経営は戸口・面積・石高ともに伸びていった。蜷子野では古 田の盛衰が決まったと考えられる。青野原では入村していたため、 の村から手余地が出てきた。持添新田であったため、 また、支配形態は青野原では願主が庄屋を兼ね、村方出入もあったが、 蜷子野ではあまりにも一人の持分が狭小なため入村することもできなか 蜷子野新田は天保期、 年貢徴収が主たる役であり、 再墾され、 年貢を均等に負担するという 古村の状況に応じて、 開発30年後には遠距離 百姓が入村すること 村々の調整も効率 この問題は 新